

北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）

事務補助・学芸補助（会計年度職員）選考案内

発行：令和7年1月17日
所属名：都市ブランド創造局
自然史・歴史博物館普及課

【申込期間】	令和7年1月20日（月）～令和7年2月10日（月）
【受付時間】	午前9時00分から午後5時00分まで
【申込方法】	郵送または持参
【提出先】	〒805-0071 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号 北九州市都市ブランド創造局 自然史・歴史博物館 普及課

1 選考実施の趣旨

この選考試験は、令和7年度における事務補助・学芸補助（会計年度任用職員）の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用予定数・受験資格

- (1) 採用予定数
- ①事務補助 1名
 - ②学芸補助 1名
- (2) 受験資格
- ・パソコンの基本操作（Word・Excel）ができる人
 - ・普通自動車免許を有する人
 - ・学芸補助については、学芸員資格を有する人、
 - ・又は令和7年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの人
- (3) 欠格事項（次のいずれかに該当する者は受験できません。）
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）と判明した場合は、他の成績の如何に関わらず、不採用となります。なお、合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

3 申込方法

- (1) 申込受付期間
令和7年1月20日（月）～令和7年2月10日（月）
- (2) 申込方法
- ①提出書類
 - ・申込書兼履歴書
 - ・課題の作文（自筆）
 - ・学芸補助のみ、学芸員資格を有することを証明する書類（令和7年3月末日までに取得見込みの人は取得見込み証明書。いずれも写しで可）
 - ・官製はがき 1枚（宛名に自分の氏名・住所を記入したもの。）

②提出方法

ア 郵送の場合

封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、「簡易書留郵便」で郵送してください。
令和7年2月10日（月）までの消印があるものに限り受け付けますのでご注意ください。

イ 持参の場合

午前9時から午後5時の間に下記の提出先に提出してください。

(3) その他

- ・ 申込書の記載事項に不備がある場合は、受付できません。
- ・ 受験資格に関わる項目の記入、写真の貼付等を忘れないよう注意してください。
- ・ 試験について不明な点があるときは、下記の問い合わせ先に問合せってください。但し、試験内容等に関わることについてはお答えできません。

4 選考内容

(1) 選考日

令和7年2月20日（木）

集合時間等は、申込締め切り後に郵送でお知らせします。

(2) 集合場所

北九州市立自然史・歴史博物館 会議室

(3) 選考方法

科目	選考時間	内容
作文 (15点)	事前課題	作文課題は、6作文課題に記載しています。 事前に作文し、試験申込時に提出書類とあわせてご提出ください。(試験当日には実施しません。)
面接 (30点)	15分程度	個人面接を行います。

(4) 選考試験当日に用意するもの

- ・ 面接試験のご案内（受験票）

(5) 合格者の発表

令和7年3月初旬までに、試験結果を文書で受験者全員に通知します。(電話での問い合わせには応じられません。)

※ 不合格者のうち、希望者には受験者本人の試験結果（得点、総合順位）を本人宛に通知します。希望される場合は、通知に同封する「会計年度任用職員選考結果照会書」に必要事項を記入し、指定する期日までにご提出ください。

5 勤務条件等

(法律等の改正・社会経済情勢等の変化により勤務条件等は変更することがあります。)

(1) 勤務場所：北九州市立自然史・歴史博物館

(北九州市八幡東区東田二丁目4番1号)

(2) 業務内容：①事務補助業務（庶務事務や経理事務の補助、資料作成、市民からの問い合わせへの対応など）

②学芸補助業務(学芸業務に関連した経理事務の補助(補助金の申請等)、
その他事務補助、市民からの問い合わせへの対応など)

(3) 任用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

※任用開始後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまでの間）を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。(適格性を判断する期間が延長される場合が

あります。)

※なお、成績が良好な場合、次年度以降も任用することがあります。(再度の任用 2回 最大3年度まで)

(4) 勤務日：週5日(休務は所属長の指定する日。土曜、日曜、祝日の勤務もあります。)

(5) 休日：所属長の指定する日

国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日～1月3日)但し、交代制により勤務もあります。

(6) 勤務時間：① 8時45分から15時45分

② 10時30分から17時30分

(うち休憩時間12時00分～13時00分 60分)

①と②を交代で勤務

(7) 時間外勤務：あり

(8) 報酬：①事務補助：月額 151,349円 ～ 153,104円

(地域手当に相当する報酬を含む)

②学芸補助：月額 189,386円 ～ 191,938円

(地域手当に相当する報酬を含む)

※任用される者の職歴等により個別に決定します。

※その他、期末手当、交通費等が支給されます。

(9) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険について適用します。

6 作文課題

(1) 課題

「来館者目線での博物館づくりについて」

北九州市では、現在、市役所全体で利用者目線での市役所づくりを目指しており、当館においても来館者が楽しく快適に博物館で過ごせるよう、施設内の掲示の改善や施設改修など来館者目線での博物館づくりに取り組んでいます。

このような取り組みを進めるためには、職員1人1人が来館者の立場に立って考え、行動する必要があります。当館を今後さらにより博物館とするためには、あなたは何が大切だと思いますか。あなたの考えを具体的にお書きください。

(2) 提出方法

別添の作文用紙を使用し、800字以内にまとめ、申込書と一緒に提出してください。
※自筆で記入してください。(黒のボールペンまたはインクを使用。ワープロ・パソコン等は不可)

【申込書の提出及び問い合わせ先】(午前9時から午後5時まで)
〒805-0071 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号
北九州市都市ブランド創造局 自然史・歴史博物館 普及課
電話：093-681-1011